大洗町地方卸売市場条例施行規則の一部を改正する規則

新	旧
(買受人の承認申請書) 第12条　条例第19条第1項の規定による買受人の承認を受けるための申請は，＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿買受人承認申請書(様式第12号)に次の各号に掲げる書類を添えて町長に提出しなければならない。 (1)　申請者が個人である場合 ア　住民票の写し イ　納税証明書(市町村民税及び固定資産税) ウ　買受見込額 エ　履歴書 オ　その他町長が必要と認める書類 (2)　(略)	(買受人の承認申請書) 第12条　条例第19条第1項の規定による買受人の承認を受けるための申請は，条例第24条で届け出のあった組合員の資格を有する者が，買受人承認申請書(様式第12号)に次の各号に掲げる書類を添えて町長に提出しなければならない。 (1)　申請者が個人である場合 ア　住民票の写し イ　納税証明書(市町村民税及び固定資産税) ウ　買受見込額 (新設) エ　その他町長が必要と認める書類 (2)　(略)